



ご存知ですか 地域ねこ活動

平成23年度、三好保健所管内で住民に持ち込まれた猫の数は172匹あり、このうち子猫は110匹で全体の約3分の2を占めていました。搬入された猫のうち、返還や譲渡された猫の数は1匹のみで、残り171匹については殺処分となりました。

徳島県では、行政による「殺処分を目的にしたねこの捕獲行為」は実施していません。

172匹の猫の引き取りは三好管内の住民による何らかの理由で搬入されたものです。理由はそれぞれで、糞尿、悪臭、ゴミを漁るなどや、望まない子猫が生まれていたな

ども理由の一つです。これらの行為には、そもそも搬入した人の居住地域に管理されていない猫(野良猫)が多いことに原因があります。

猫はもともと繁殖力が強い生き物です。生まれてから約6〜8か月で繁殖力を持つようになります。そして、年に3回〜4回発情し、出産は年に2回〜3回行い、1回の出産で4〜6頭の子猫を産みます。そのため、地域に猫が居つくと、そこに餌がある限り、短期間で猫でいっぱいとなります。

また、猫には縄張りがありますが、餌が豊富で天敵やライバルが少ないなど、猫にとつては住みやすい環境と言えます。そういった地域では、住民の苦情が多くなり、たとえ猫を捕獲して処分したとしても、すぐに他の地域から別の猫が集まってきて、根本的な解決にはなりません。

そこで、猫による地域の苦情を減らすとともに、不幸にも殺処分される猫を減らす「地域ねこ活動」という、人と猫が共生していくための活動があります。

「地域ねこ活動」

飼いのいない猫(野良猫)によって起きる様々な問題を地域のこととしてとらえ、住民が一丸となって取り組むことが基本となり、地域における飼いのいない猫の数を減らし、将来的にはこれらに起因する迷惑行為や生活環境の悪化を改善することで苦情がなくなることを目指します。

地域の住民、ボランティア、獣医師、行政が協働で「飼いのいない猫」を適正飼育ガイドラインに沿って管理し、責任の所在が明らかでない猫(地域猫)にすることで、飼いのいない猫(野良猫)をいなくなる様にする活動を

です。活動の内容については法的な基準があるわけではなく、実施する地域によって異なってきます。

【活動の目的】
◎これ以上猫を増やさない
◎猫を管理することで地域の衛生環境と住民の生活を
◎猫の健康と安全を守る

【真実的な取り組み】
①地域を選定する
②その地域の飼いのいない猫を地域ねこ認定し、避妊・去勢手術を行い元の地域に戻してやる
③住民代表者を中心に地域ぐるみで管理していく

す。この活動にご理解とご協力をお願いします。活動したい方、関心のある方は、三好保健所までご相談ください。

お問い合わせ先
・三好保健所生活衛生担当
電話 72・1121
・三好市環境課
電話 72・3436

ごみの出し方、分け方、減らし方、分別指導員がお教えします



▼ごみをリサイクルして出したいのだけれど、分別の仕方が分からない。
▼ごみの減量に協力したいのだけれど、どうしたらいいのかわからない。

このような悩みに分別指導員がお答えします。

三好市では、12月より、ごみ分別指導員による、ごみ分別出前講座を実施いたします。自治会や、学校、各種団体、サークルはもちろん、ご家庭、個人でもお申し込みいただけます。分別指導員が伺いたしますので、この機会にぜひご相談ください。

実施期間
平成24年12月から
平成25年3月31日まで
お申し込み・お問い合わせ先
三好市環境課
電話 72・3436



移り行く山の季節、
観光化されていく村、
すべてのものが変わっていく。
私も東京で
変わってしまうのだろうか...

祖谷物語 おまのびと 映画試写会

昨年の秋より1年をかけ製作に取り組んでいた「祖谷物語-おまのびと-」がいよいよ完成です。つきましては、下記のとおり試写会を催します。地元の皆様方のご協力により完成した映画を、ぜひ、観に来てください。

12月27日(木)
① 14時〜・② 18時〜
東祖谷歴史民俗資料館
伝習ホール

12月28日(金)
18時〜
三好市中央公民館
4階大ホール

※2時間50分程の上映です。
※入場料は試写会につき無料です。

お問い合わせ先
映画「祖谷物語」製作実行委員会
・事務局 蔦 泰見 (☎090-8979-3835)
・三好市文化交流推進課 (☎72-7633)

三好市そばまつり 無料試食会

12月16日(日)

時間 11時から
先着 500名様
場所 フレスポ阿波池田
駐車場にて

「三好市そばづくり協議会」では、そばの生産量を増やすため、そばづくりを応援しています。地元 三好市で収穫されたそばです。ぜひ食べにきてください!

★同日開催
にし阿波の産直市まつり
時間: 10時〜14時



お問い合わせ先
三好市そばづくり協議会
(三好市農業振興課内) ☎72-7617

iPS 細胞作製に係る特許権の「知的財産分与譲渡権」勧誘にご注意ください!

本年6月以降、iPS細胞作製に係る「知的財産分与譲渡権」の勧誘を巡るトラブルに関する相談が、各地の消費生活センターに寄せられています。消費者庁は、消費者被害の発生または拡大の防止に役立つ情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼び掛けています。

※注意喚起の要点

「株式会社三栄」(以下「三栄」という)は、iPS細胞の研究開発事業を行い、あたかも自社がiPS細胞作製に関する特許権を取得し、複数の製薬会社とライセンス契約を締結しているかのようなパンフレットを作成して「知的財産分与譲渡権」の勧誘を行っています。しかし、三栄が国内でiPS細胞作製に関する特許権を出願・取得した事実はなく、さらに複数の製薬会社とのライセンス契約も締結していないことが判明しました。三栄からこうした勧誘資料が送付されても、決して勧誘に応じないようにしましょう。



不審に思った場合や、断つてもしつこく勧誘される場合などは、すぐに市役所商工政策課や警察に相談しましょう。

【相談・お問い合わせ先】

・三好市商工政策課 消費生活相談担当
電話 72・7645
・消費者庁消費者政策課 財産被害対策室
電話 03・3507・9187

(お詫びと訂正) 先月号6ページに掲載いたしました記事の徳島県消費者情報センターの電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。正しくは ☎088-623-0110です。